

2017年度障がい者生活支援チーム研修会

# 「改正障害者総合支援法で 社会福祉士が担う役割とは」 ～我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向け、 社会福祉士に期待されていること～

障害者総合支援法が平成25年4月に施行され、5年が経過しようとしています。「制度の谷間のない支援の提供」「個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の構築」「サービス基盤の計画的整備」「障害者施策の段階的实施」の中で、すべての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画、障害児支援計画作成実現に向け、相談支援専門員をはじめ、行政、障害福祉サービス従事者は日々協力して進めてきました。

今回の障害者総合支援法の一部改正では、「障がい者の望む地域生活の支援」「障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応」「サービスの質の確保・向上に向けた環境整備」と、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用、年齢に応じた重層的な支援体制とライフステージに応じた切れ目のない支援が求められています。

そうした中で、社会福祉士はどのような役割を期待されているのか講演や事例を通して一緒に考えたいと思います。皆様のご参加をお待ちしています。

主催：一般社団法人愛知県社会福祉士会

日時：2018年2月24日(土) 13:30～17:15(受付13:00～)

場所：日本福祉大学中央福祉専門学校 5階501・502教室

(JR中央線鶴舞駅、地下鉄鶴舞線鶴舞駅下車徒歩約5分)

## ①第一部 講演 13:30～14:30

(仮題)「改正障害者総合支援法と社会福祉士」

～我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向け、  
社会福祉士に求められている役割、期待～

講師：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活支援推進室

相談支援専門官 大平 眞太郎氏



## ②第二部 演習 14:45～17:15

(仮題)「我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向け、  
事例を通して我が町の社会資源、地域資源  
を振り返る」

講師：日本福祉大学 教授 木全 和巳氏

事例提供者：当会会員



※裏面に申込書あります

対象者: 社会福祉士、福祉関係者、その他関心のある方

参加費: 社会福祉士会会員2,000円 非会員3,000円

定員: 50名(先着順、定員になり次第締め切ります)

※研修終了後、鶴舞駅周辺で懇親会を行います。

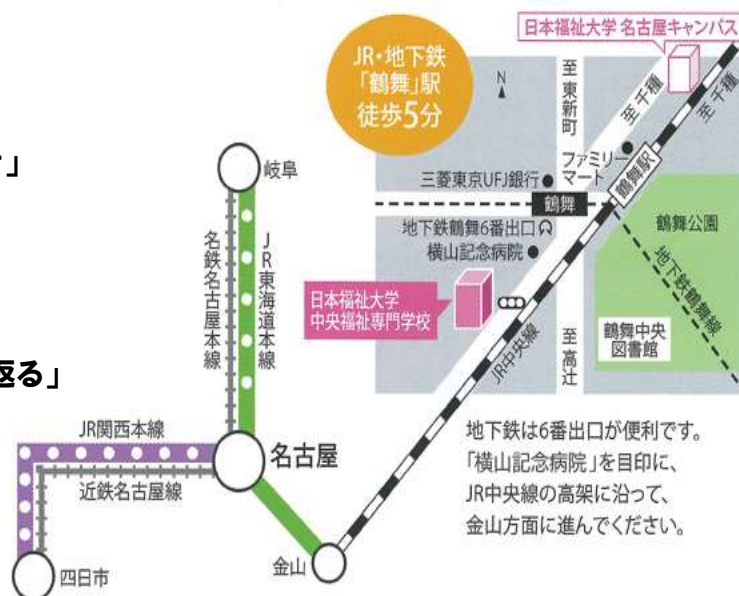
## 【プログラム】

13:30~14:30 講演 大平真太郎氏  
(仮題)「改正障害者総合支援法と社会福祉士」

14:30~14:45 休憩

14:45~15:00 事例検討(グループワーク)  
「例を通して我が町の社会資源、地域資源を振り返る」

16:50~17:15 まとめ、講評



FAX 052-202-3006 愛知県社会福祉士会宛 2018年2月24日研修会申込書

氏名	
住所または勤務先	
日中連絡先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	TEL : _____ FAX : _____ E-mail : _____
該当箇所に○	社会福祉士会会員 (会員番号 _____) ・ 非会員
懇親会 (予算 4,000 円)	参加する ・ 参加しない
備考	(参加にあたって特に配慮が必要なことなどがありましたらご記入ください。)

※A4サイズのままお送り下さい。定員超過で参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

※懇親会は、会費4千円。

**申込期限: 2018年1月31日**

問い合わせ先 : 一般社団法人愛知県社会福祉士会事務局  
名古屋市中区三の丸1丁目7-2 桜華会館 南館1階  
TEL052-202-3005 FAX052-202-3006  
対応時間 平日10:00~17:00(12:00~13:00は除く)